

業務委託契約書（案）

全国農業共済組合連合会（以下「甲」という）と、株式会社●●●（以下「乙」という）とは、次の要綱および契約条項のとおり契約を締結する。

要 綱

業務名称	農業経営収入保険事務処理システムの運用保守等業務		
工程・業務内容	仕様書のとおり		
仕様書	農業経営収入保険事務処理システムの運用保守等業務調達仕様書		
契約形態	請負契約	作業場所	甲事務所・ 乙事務所（再委託先事務所・テレワーク実施場所含む）
役割分担	別紙のとおり	提供資料・設備等	別紙のとおり
委託料	**、***、***円（消費税等除く）／一括・年額・月額		
付帯費用	別途協議		
作業期間	契約締結日 ～ 2024年6月30日		
納入物・納期・ 検収日・納入場所	別紙のとおり		
保証期間	検収日から1年間（契約不適合責任を負う期間）		
支払条件	・検収月末締め翌月末日迄に、乙が指定する金融機関口座へ現金振込み ・委託料、超過費用および付帯費用に消費税等を加算して支払う		
特記事項	別紙のとおり		

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

yyyy年mm月dd日

東京都千代田区一番町19番地
甲 全国農業共済組合連合会

東京都●●区●●●
乙 株式会社●●●

会長理事 高橋 博

●● ●●

別 紙

①納入物、納期、検収日、納入場所の一覧

納 入 物	納 期	検 収 日	納入場所
「農業経営収入保険事務処理システムの運用保守等業務調達仕様書 別紙1」の5 業務の実施内容(4) 成果物 に記載のとおり	「農業経営収入保険事務処理システムの運用保守等業務調達仕様書 別紙1」の5 業務の実施内容(4) 成果物に記載のとおり	2021年6月30日	「農業経営収入保険事務処理システムの運用保守等業務調達仕様書 別紙1」の5 業務の実施内容(4) 成果物に記載のとおり

②甲乙の役割分担

甲：本業務の管理組織として、本業務の進捗等を管理する。

乙から示された成果物の検査を行い、適合するときは検収書を交付する。

乙：要綱の「業務内容」に記載の内容を納期までに実施し納入物を甲へ納品する。

③提供資料・設備等

なし

④特記事項

- ・本契約が複数の工程にわたる場合、各工程の終了時点において、次工程の委託料、納入期限等に関し見直しを行うものとする。
- ・乙は、個人番号をその内容に含む電子データを取扱わないものとする。
- ・甲と乙が合意した場合に限り、乙の指揮命令・管理監督の下で、乙の雇用する作業従事者（以下、丙という）が丙の居宅で在宅勤務ができるものとする。
- ・丙が在宅勤務するに際し必要となる就業環境、業務遂行に必要な PC 等については、乙の費用負担において行うものとする。但し、丙が自身の居宅で就業する場合の水光熱費・ネットワーク通信費は対象外とする。なお、甲の指示による業務遂行上の必要性から事前に

乙が甲の承諾を得た上で、乙が何等かの費用を立て替えて負担した場合には、後日、甲が業務上の必要経費として精算するものとする。

- 丙が在宅勤務を行う場合に適用する就業上のルールについては、乙の従業員に適用している在宅勤務時のルールを準用する。但し、次の事項については以下のとおりとする。
 - 1) 情報セキュリティルールに違反した場合の懲戒処分検討等は、雇用主である乙が行う。
 - 2) 丙に適用する在宅勤務時のルールの内容については、乙から丙に説明を行う。
- 丙が在宅勤務する場合の就業時間については、乙が電話やメール等により始業、終業、若しくは休憩時、または時間外労働時間の有無等を確認の上、責任を持って適正に管理するものとする。但し、甲から乙の責任者等に対する業務遂行する上で必要な連絡、確認等は、甲と乙の責任者等の間で行うものとする。
- 丙は在宅勤務をする場合、乙の責任者の指揮命令・管理監督の下、業務を遂行するものとする。
- 甲の機密情報、個人情報の取り扱いは本契約書に基づくものとする。
- インシデント発生時の丙の居宅に対する監査は、甲乙丙の合意により実施するものとする。
- 甲と乙は、丙の在宅勤務による就業に関連して、甲及び乙並びに丙に関して何等かの損害等が発生した場合には、本契約書に定める損害賠償条項に従って解決する。
- 在宅勤務による就業は、要綱の作業期間のとおりとする。

